

1 はじめに

(1) 2018年度自己点検・評価（「2017年度報告書」の作成） 基本方針

明治大学「内部質保証の方針」、さらに学則第1条第2項、大学院学則第2条第2項、法科大学院学則第3条、専門職大学院学則第3条の規定に基づき、2017年3月19日開催の自己点検・評価全学委員会において「2018年度自己点検・評価（「2017年度自己点検・評価報告書」の作成）基本方針」（以下、「基本方針」）を定め、自己点検・評価を実施した。

「基本方針」においては、本学の自己点検・評価の目的を以下のように定め、改善・改革の加速を第一義とし、実効性ある内部質保証システムの構築を意識したところに特色がある。

自己点検・評価の目的は、教育・研究の水準と質の維持・向上を図るため、第1に自らの活動を振り返ることで改善・改革の手がかりを見出し、その結果を年度計画や予算策定に役立てることにあり、第2に社会に本学の現状や今後の方針を公表することによって、外部から評価を受け、社会的な支持を得ることにあります。

なお、2018年度自己点検・評価は、平成28年3月31日に公布された大学行政に係る法令改正（3つの方針の策定と公表の義務化）に対応した点検・評価システムに移行するため、試行版と位置づけ、新たなPDCAサイクルの構築に向けた検討を行います。

2017年度自己点検・評価報告書の評価対象期間は、2017年4月1日から2018年5月31日までの14カ月間であり、学生数等の基準日は、2018年5月1日である。ただし、年度単位で集計するデータについては、2017年度の実績とする。

自己点検・評価の対象となる範囲、基準、評価項目等は、①機関レベルの自己点検・評価、②プログラムレベル及び授業レベルの自己点検・評価を基準とした。

① 機関レベルの自己点検・評価

「2017年度『教育・研究年度計画書』の策定とその推進について（学長方針）」における重点戦略を評価基準、評価項目とします。なお、学校法人が運用する中期計画の年度評価、事業報告書などからも、本学全体の現況を把握します。

② プログラムレベル及び授業レベルの自己点検・評価

各学部・学科、研究科、あるいは授業を運営する諸部門においては、3つのポリシーを基盤とした内容を評価基準、評価項目とします。特に、教育プログラム（学位プログラム）を中心とした内部質保証システムの確立や、学習成果の測定に基づく改革

1 はじめに

サイクルを機能させる評価を重視する姿勢（「第3期認証評価「大学基準」）を参考として、教育の有効性について検証し、その改善に役立てます。

自己点検・評価の方法は、点検・評価項目に沿って、「2017年度教育・研究に関する年度計画書」（2016年度に立案した計画書）において自ら設定した「目標・計画」と、2017年度の活動実績を比較し、目標の達成状況を点検・評価する。評価結果として、明らかになった問題点について、その要因や背景を分析し、より目標達成のために効果的な「発展方策」を立案している。各学部等の速やかに対応すべき発展方策は、主に「2019年度教育・研究に関する年度計画書」（2018年度に立案する計画書）に、計画や予算を要する全学的に改善が必要となる事項は、主に「2020年度教育・研究に関する年度計画書」（2019年度に立案する計画書）の策定に活用することで、持続的な改善を図るPDCAサイクルとして機能させる。

外部評価の結果及び改善方策の実施状況も自己点検・評価の対象としており、①大学基準協会による大学評価（機関別認証評価）において指摘を受けた事項（2014年度）、②学長による改善方針、③評価委員会による指摘事項（評価委員会評価結果）これら3点である。

また、完成年度を迎えていない学部・研究科及び教育プログラム等の取組みについても点検・評価を行うものとする。

（2）認証評価の受審及び評価結果

本学は1991年の大学設置基準の改正を受けて、1992年には「教育研究活動等の状況について自ら点検し、評価する」ことを学則に規定する等、いち早く自己点検・評価に取り組み、1997年度には同協会による相互評価認定の結果も得てきた。また、学校教育法第109条に定める認証評価機関による評価として、2007年度に引き続き、2014年度に大学基準協会へ2回目の申請を行い、評価の結果「大学基準に適合している」と認定された。2014年度の認証評価では5項目について努力課題として指摘を受け、また教育の質を保証する上での大学全体としての取組みに対する指摘もあった。

この評価を真摯に受け止め、努力課題が付された事項及び指摘事項の改善・改革を着実に進展させる方策として、「改善アクションプラン（3カ年計画）」制度を構築している。2015年11月24日開催の自己点検・評価全学委員会で「第3期改善アクションプラン」を策定し、前述した指摘事項について、計画的に改善を図り、その結果を2018年7月に



大学基準協会認定マーク

1 はじめに

大学基準協会へ「改善報告書」として提出した。2018年度は、4つのプランが改善目標を達成したが、今回が「改善アクションプラン（3カ年計画）」は最終年度であることから、達成しなかった他プランについては、担当部署で継続して改善に取り組んでいくと共に、第3期認証評価に関わるプランについては、「第4期改善アクションプラン」として策定し、継続していく。

(3) 2017年度自己点検・評価における教育の内部質保証を確保する特色ある取組み

① 大学における学びに関するアンケートの実施

2017年度は、学生の学習実態を踏まえた評価を行い、教育改善を進めるため、自己点検・評価全学委員会が責任主体となり、「大学における学びに関するアンケート」を全学部生、大学院生（専門職大学院を除く）を対象に実施した。

目標の達成状況を評価することから、改善点を明らかにするため、データに基づく評価を徹底し、「明治大学データ集」では、評価に利用するデータを指定し、評価方法の標準化を図った。

② 教育プログラムを重視した自己点検・評価報告書へ評価項目の改訂

2017年度は、教育の内部質保証システムを確立するための検討を行い、評価項目及び報告書様式を改訂することとした。エビデンス（根拠資料やデータ）をもとに、3つのポリシーの達成状況を評価することを重視する項目及び様式とし、従来の大学基準（大学基準協会策定）を参考とした評価項目から、3つのポリシーを軸とした評価項目へ変更した。新しい評価項目及び様式は、2018年3月の説明会で報告し、2018年度の自己点検・評価で実施している。

③ 内部質保証に関する各種研修（SD）の開催

自己点検・評価の基本となる内部質保証システムについての本学におけるPDCAサイクルの理解や、自己点検・評価における検証方法、評価技術の向上を目的とした各種研修（SD：Staff Development）を以下のとおり開催した。

◇ 内部質保証に関わる各種説明会・研修会の実施状況（2017年4月～2018年3月）

名 称	日時・会場	参加対象・参加者数
自己点検・評価実務担当者説明会 (主催:自己点検・評価全学委員会)	2018年 3月28日(水) 15:00-17:00 リパティタワー	副学長等大学執行部, 学部・ 大学院執行部教員, 事務管理 職・職員(学内の内部質保証 管理者, 自己点検・評価担当 者対象) ◎96名

④ 自己点検・評価ニューズレター「じこてん」の発行

評価に係る教職員の評価業務が大学全体のPDCAサイクルの一部を構成していることを周知する目的として、毎年、自己点検・評価ニューズレター「じこてん」を発行し、学内教職員へ配布するとともに、点検・評価に関する説明会や委員会の補助資料として活用している。

第14号（7月20日発行）では、「自己点検・評価と学生アンケート」「学生アンケートの活用法」を特集した。これまでに発行している「じこてん」は、本学ホームページで学外へ公表している。

(4) 2016年度「評価委員会による評価結果（大学への提言）」に係る進捗状況

明治大学自己点検・評価規程第17条に基づき、2016年度自己点検・評価報告書（2018年3月作成）に対する自己点検・評価 評価委員会の評価結果として、改善を指摘された事項は、次の9点である。

- | |
|---|
| <p>① 「次期グランドデザイン」の検討を開始し、大学の将来像を提示すること</p> <p>② 「中期計画」や「教育・研究年度計画（学長方針）」について、PDCAサイクルを機能させ、計画実現に努めること</p> <p>ア 数値目標・評価基準・達成期限の明確化と中間評価の実施</p> <p>イ 中期計画とグランドデザイン、教育・研究年度計画（学長方針）の連動</p> <p>③ 3ポリシーを活用してカリキュラムを議論し、教育活動の課題を共有すること</p> <p>ア 3ポリシーの教育活動（カリキュラム・マップ、シラバス、IRデータ、学習成果アンケートなど）への活用</p> <p>イ 3ポリシーを活用した高大連携、特に付属校との連携の検討</p> <p>④ 全学レベルと学位プログラムレベルで教育の内部質保証システムを整備すること</p> <p>ア 内部質保証の推進に責任を負う全学的な組織の検討</p> <p>イ 学位プログラムレベルでの教育に重点をおいた点検・評価の充実</p> <p>ウ 点検・評価報告書の作成基準の適切な運用</p> <p>エ 4年間の実質的な学習時間の確保</p> <p>⑤ 学生への進路支援を継続し、ニーズに合わせた更なる支援を行うこと</p> <p>⑥ リカレント教育の拡充を検討すること</p> <p>⑦ 建学の精神や理念を継承、醸成する教員組織を検討すること</p> <p>⑧ 研究費の獲得支援など、研究環境の充実によって優れた研究拠点を形成すること</p> <p>⑨ 学校法人の運営基盤を強化すること</p> <p>ア 常勤監事を設置すること</p> <p>イ 財政基盤の確立に向けた検討を進めること</p> |
|---|

① 「次期グランドデザイン」の検討を開始し、大学の将来像を提示すること

次期グランドデザインの策定に向けて、2018年度から検討部会設置の準備を行っている。それに先立ち関係副学長と、本学の現状の確認及び長期ビジョンを策定する際の方向性について意見交換を行った。2010年度に策定された、明治大学グランドデザイン2020については、達成状況の検証を行い、継続が必要と判断したものについては、次期グランドデザインへ反映するなど精査する予定である。

② 「中期計画」や「教育・研究年度計画（学長方針）」について、PDCAサイクルを機能させ、計画実現に努めること

ア 数値目標・評価基準・達成期限の明確化と中間評価の実施

学校法人明治大学中期計画第2期（2018～2021）（以下「中期計画」）では、年度報告を年に一度、中間総括を二年に一度実施を予定している。第1期の中間総括の際に、中期計画のロードマップの修正を行ったことから、学長方針の単年度計画である重点戦略を修正することに繋がり、中期計画と学長方針の連動が実現した。

具体的な数値目標の設定について、現時点では、大学経営の基盤となるS T比率や定員に対する入学比率などは、理事会や学部長会などで報告され、厳格に管理されている。この他、S G Uや男女共同参画事業に定められた指標も全学の会議体で進捗管理されるなどPDCAの起点として機能している。これら指標のうち重要指標を「I Rデータカタログ」として年1回、理事会、学部長会、事務部長会などに報告している。

イ 中期計画とグランドデザイン、教育・研究年度計画（学長方針）の連動

長期ビジョンに基づき、中期計画及び教育・研究年度計画書（学長方針）が策定されている。その後、部門目標制度（担当理事の指針、部門目標、部署目標、行動計画）が策定され、職員個々の目標設定、業務実績評価につながっている。このように、長期ビジョンは、職員個人レベルまで一連の流れの中で落とし込まれている。次期グランドデザイン策定の際には、長期ビジョンとの連動も意識しながら検討していく。

③ 3ポリシーを活用してカリキュラムを議論し、教育活動の課題を共有すること

ア 3ポリシーの教育活動（カリキュラム・マップ、シラバス、I Rデータ、学習成果アンケートなど）への活用

最終的な人材養成目標の達成に向けてどのように学生を教育していくのか、その履修順序や学問分野等を示す指標として、科目ナンバリング制度を構築し、既に全学の合意を得て導入に向けた準備を進めている。この制度を活用することで、ディプロマポリシーやカリキュラムポリシーに基づくカリキュラムの検証が可能となる。

カリキュラム・マップについては、2018年度に各学部（教育プログラム単位）において、試行的に20科目程度の作成を行い、2019年度に全科目の作成を実施する予定である。

1 はじめに

人材養成目標と、これを達成するための3ポリシー（特にディプロマポリシー）を具現化していくために、アクティブ・ラーニングを取り入れた教育を、入学から卒業に至るまでのカリキュラムにおいて、適切に配置することが必要であるが、現時点では、2019年度にBYOD型クリッカーを導入するなどの対応に留まっている。

IRを用いた学生の学習動向（履修成績）に関するレポートについて、IRカタログを発行し、学部等のデータリクエストの対応を行っている。また、2018年度から教育プログラム自己点検・評価において、3ポリシーに関連したデータやグラフを挿入した様式を導入した。認証評価受審（2021年度）までにカリキュラムポリシーに沿って学生が履修しているのか、学生の学習動向を点検可能とするさらなる指標を開発するために鋭意検討しているところである。

2017年度に「大学における学びに関するアンケート」を実施し、集計結果を各学部へフィードバックした。2018年度も「大学における学びに関するアンケート」を実施することとし、前年度より回答率を上げるよう実施方法の検討を重ね、現在、全学体制で実施している状況である。

イ 3ポリシーを活用した高大連携、特に付属校との連携の検討

現状の取り組みとしては、本学が掲げるアドミッションポリシー「教育目標に定める人材を育成するため、高等学校等における学習を通して、確かな基礎学力を身につけた学習意欲の高い人、とりわけ、本学の教育目標を理解し、世界の課題に関心をよせ、その解決にむけて挑戦する意欲のある人を受け入れます。」に即して、附属中学校・高等学校では英語力の強化や海外留学プログラムの整備等、様々なプログラムを用いて人材育成にあたっている。

④ 全学レベルと学位プログラムレベルで、教育の内部質保証システムを整備すること

ア 内部質保証の推進に責任を負う全学的な組織の検討

本学の「内部質保証の全学的な推進体制」における責任体制や教育支援機能については、明確に定まっておらず、現在、その機能を担うことができる組織の検討を行っている。決定した際には、規程の改正など、各組織の関係性や内部質保証の全学的な推進体制並びに役割分担も明確にする。

イ 学位プログラムレベルでの教育に重点をおいた点検・評価の充実

第3期認証評価を見据えて、2018年度を「試行版」と位置付け、これまでの大学基準毎の点検・評価から、教育プログラム（学科）レベルで3ポリシーの視点から点検・評価を行う「教育プログラム自己点検・評価報告書」に変更し、実施している。点検・評価の後には、自己点検・評価全学委員会委員が自学部以外の報告書に対してピアレビューを行い、ピアレビュー結果は、各担当部署へフィードバックし、改善に活用してもらう仕組み

である。

「全学報告書」については、学長方針に基づいて自己点検・評価する様式に変更し、学長室専門員作成の、学長による改善方針や全学評価部会による評価を経て、各担当部署にフィードバックした。各部署は、評価結果を活用しながら、次年度の具体的な取組みについて検討する仕組みとした。

ウ 点検・評価報告書の作成基準の適切な運用

自己点検・評価のうち、「全学報告書」は、2018年度から、学長方針に基づき点検・評価を行い、様式には目標・達成状況・実績を明示している。達成状況は、数値で示して把握しやすくし、記述量は、大幅に削減したため、担当者の作業時間の低減及び負担感の緩和に繋がった。教育プログラム（学科）レベル毎に行う「教育プログラム自己点検・評価報告書」では、自己点検・評価全学委員会委員によるピアレビューを実施した。これにより、結果を受け取った学科が改善に活かしたり、他学科などの評価をすることで所属学科の特色を感じたり、そこから本学の特徴や方向性を見出すことが期待される。

エ 4年間の実質的な学習時間の確保

学生の学習時間について、全学版シラバス作成の手引きにおいて、シラバスが時間外学習を促すための指導書としての役割も担っていることを周知しつつ、記載項目である「履修上の注意」や「準備学習（予習・復習等）」において、学生に単位修得のために必要な時間外学習を促すことが必要となることを周知徹底している。

また、2013年度から隔年実施している「大学における学びに関するアンケート」において、学生の学習時間の実態把握を行った。新授業時間割が導入された2017年度は、「100分授業」に関する設問を設け、その結果を踏まえて、授業のあり方や100分授業における教授方法について課題共有を行った。

学生の学習時間の確保について、学生の就職ガイダンス実施時期は、昼休みや5時限目を利用して開催し、授業や帰宅時間の配慮をしている。今後は本学が推進する総合的教育改革の実質化に向けて、単位取得のために必要な時間数が確保できるよう、関係機関の間で連携し、多角的な検討を進めていきたい。

⑤ 学生への進路支援を継続し、ニーズに合わせた更なる支援を行うこと

本学は「学生に対する面倒見が良く就職に強い大学」という高い評価を得ている。外国人留学生は年々増加しているが、留学生向けの就職支援活動については、留学生に特化したプログラムを展開しており、国際教育事務室と連携して、イベントが重複しないように開催し、学生を支援している。各プログラムでは、留学生の積極的な参加が見られているが、留学生が日本で就職するには多くの準備が必要となるため、低学年次からの意識付けが必要など、より効果的な就職支援活動をしていかなければならない。

⑥ リカレント教育の拡充を検討すること

リバティアカデミーでは、年間 400 講座以上のほか、企業を対象とした受託研修も多数開講し、学生からシニア層まで 20,000 人以上が学んでいる。「女性のためのスマートキャリアプログラム」では、受講者のライフスタイルに応じて、昼間コース、夜間・土曜主コースを設け、2015 年 4 月の開講から 2018 年 9 月末までに 266 名が修了している。地域連携推進センターでは、地域の生涯学習推進を目的として、連携自治体が実施する住民向けの公開講座、全 10 地域 103 講座（2017 年度）に協力した。

専門職大学院においては、2018 年度の法務研究科の再編に合わせて、法務研究科からグローバル・ビジネス研究科に教員 3 名が移籍したことを機に、グローバル・ビジネス研究科に社会人学生からニーズが高かったビジネス・ロー領域を設け、契約、知的財産管理、建物や不動産の売買など、法的課題や解決策の理解を深められるカリキュラムを充実させた。

会計専門職研究科では、2017 年度からメディア授業を本格的に実施し、社会人の受入れを強化した。さらに 2018 年度から 1 年修了プログラムや早期修了制度を導入し、社会人学生が 1 年又は 1 年半の短期間の学修で修了できるようにし、1 年修了プログラムについては、2018 年 9 月に初の入学者（1 名）を受け入れた。

⑦ 建学の精神や理念を継承、醸成する教員組織を検討すること

文部科学省が平成 28 年度に実施した学校教員統計調査によると、大学における自校（学部及び大学院）出身者の占める平均比率は 32.3%（私立大学は 26.7%）であることから他大学と比較し、本学の現行が低い数値というわけではない。本学出身者に限らず、本学に在籍する教員に向けて、建学の精神を始めとするグランドデザインを理解し、その実現に向けて努力するよう、引き続き広く呼び掛けていく。

⑧ 研究費の獲得支援など、研究環境の充実によって優れた研究拠点を形成すること

外部研究資金総額は増加している。本学の研究力をさらに向上させるためにも、全学部等において科学研究費助成事業申請等の裾野を広げ、専任教員の申請率の向上を目指して周知活動等を進めていると同時に、科研費交付内定時の採択件数 300 件・採択額 7 億円、研究機関別のランキングで 50 位以内へのランクアップを目指して、学部等教授会との連携・協力体制を密にして、研究計画調書の書き方、ブラッシュアップ等の支援、採択後のフォローアップ体制を充実させていく。

Times Higher Education (THE) 及び Quacquarelli Symonds (QS) 等における世界大学ランキングのランクアップを目指して、国際的な共同研究を活性化させるとともに論文数増加のための方策を検討するため、研究業績に関する書誌データベース及び同分析システムを導入し、データに基づく研究支援戦略を立案することが可能となった。また、より効果的なサバティカル制度のあり方について、全学的部会を設置し、制度を段階的に見直し、イ

ンセンティブも取り入れながら、研究の国際化に寄与できるよう立案していく。「明治大学
といえば、この研究」と呼ばれる個性的な研究を各学部・各研究科から創出する前段階と
して研究ブランドに関する全学的なアンケート調査等を行なった。

⑨ 学校法人の運営基盤を強化すること

ア 常勤監事を設置すること

法人監事の役割・責務は、法人運営に際して、内部統制システムが機能してなければなら
ず、絶えず検証・監視していくことが不可欠であるが、現在の本学の監事は非常勤であ
る。今後の内部統制に関わる常勤監事の設置については、理事長の下、検討項目に上がっ
てはいるものの、具体的な進展には至っていない。

イ 財政基盤の確立に向けた検討を進めること

2017年度決算についても収入超過ではあったが、現在、財務戦略ワーキングにおいて、
人件費依存率が他大学と比較して高い要因を分析し、その解消策、適正な目標値を検討
中である。また、補助金の対象となる教育研究費支出を効果的に行い、教育研究費比率
アップの施策についても検討しつつ、支出削減策として、過年度の執行状況、部門別収
支を勘案した予算措置を行うことが決定している。施設計画・基本金組入比率関係につ
いては、今後発生する老朽施設の建替え・修繕に必要な財源を明確にし、適正な積立を
行い、施設計画の実行を支えることとしている。

継続的に安定的な法人運営となるよう、収入の主体となる学生生徒納付金を安定して得
るために、収支見込等の資料を学部長会で提示し、財務理事から各学部の教授会または
執行部会で改めて説明するなど、入学定員充足率が確実に実行されるように認識を共有
した。来年度の消費税増税を見据えて、リバティアカデミーや国家試験指導センター受
講料等を新税率にもとづく新料金を設定する。未来サポーター募金を軸にして各種寄付
金を増やしている状況である。

以 上